

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2572200240		
法人名	特定非営利活動法人 びわの音・西近江		
事業所名	グループホームねねの家(本館)		
所在地	滋賀県高島市今津町名小路1-3-1		
自己評価作成日	平成27年9月3日	評価結果市町村受理日	平成27年11月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/25/index.php?action_kouhyou_detail_2010_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2572200240-00&amp;PrefCd=25&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/25/index.php?action_kouhyou_detail_2010_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2572200240-00&amp;PrefCd=25&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成27年10月8日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

山や湖などの自然環境に恵まれ、施設からの眺めや近隣の散歩により季節の変化を身近に感じられる。街中にあり人や車が行き交うわりには静かでのどかな雰囲気である。畑では入居者さんと一緒に四季の野菜を育て、成長と収穫の喜びを分かち合っている。日常生活においては各自のペースに応じて過ごして頂きつつも、心身の機能低下を少しでも防ぎ、又共同生活という連帯感が生まれるよう集団で体操やレクリエーションをしている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは利用者が少しでも外出の機会を増やそうと様々なことに取り組み、日々の散歩や地域行事への参加は勿論のこと桜の花見や紅葉狩り、初詣等の季節毎の外出以外にも敬老会やクリスマス等の行事に合わせた外出も数多く企画しています。また、希望に応じて美容院や床屋、買い物などの個別外出にも取り組んでいます。職員間は連携し日々の会話や様子等から利用者のできることや好きなことを引き出し、編み物や書道、食事の支度、洗濯物たため、野菜の収穫など個々の利用者のできることに合わせて行ってもらい、見守りながらできるだけ手を出さない支援を心がけています。利用者のペースで思い思いに自由に過ごし、ゆっくりとした流れの中で職員は利用者に寄り添い、利用者の思いに沿ったケアができるよう努めている事業所です。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的な環境、自立した生活、自然とのふれあい、地域、家族との交流を理念に掲げ、職員採用時に説明し、会議や申し送り時に話し合うと共に振り返り常に意識しながら、理念の実践に向けて取り組んでいる。	開設時に法人理念を基に事業所独自の理念を掲げ、新任入職時に説明をしたり、カンファレンスなど折にふれて話し合う機会を設け職員に意識づけを行っています。家庭的な雰囲気の中で残存機能を維持し自立した生活が続けられるよう理念の実践に向けて取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の食料品店に食材配達してもらったり、近隣の人から野菜を頂いたりする。地元の中学生の福祉体験の受け入れや保育所との交流を図っている。夕涼み会にはボランティアの方が踊りに来てくださる。散歩時には挨拶を交わしている。	地域との交流を理念に掲げ、地域との関わりが広がるよう取り組んでいます。保育園の運動会に招待してもらったり、ホームに来て歌を披露してもらうなど、子ども達との交流の機会を多く持つ他、地域の方から野菜が届いたり、商店街で開催される地域交流のイベントに参加するなど地域との関わりを深めています。また、ホームのイベント時には踊りなどのボランティアの来訪もあり地域との良好な関係が築かれています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元の人から介護相談があったり、介護を必要な人の情報を頂き、包括などの関係機関と連携し、当施設利用に関わらず、サービスにつなげている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月ごとに会議を開催し、入居者の状態やサービスの実際、日々の活動等を伝え、意見交換を行っている。会議内容を全職員に回覧し、カンファレンス等で検討し改善、向上に努めている。	会議は家族や地域の代表者、元中学校校長等の参加を得て3ヶ月毎に開催しています。ホームの状況や日々の活動内容を写真で報告し、意見交換を行っています。避難訓練時に地元の方たちの協力を得て行ってはどうかという意見を受け、検討し実施する予定になっています。ホームの取り組みへの理解が得られたり、多くの意見を得る有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日ごろから包括支援センター等に赴き、空き情報など施設の情報を伝えたり相談している。また事業所便りを届け施設の理解を深めている。運営推進会議の場でも情報交換、意見交換を行っている。	運営推進会議には行政の担当者として地域包括支援センター職員の参加を得ており、ホームの実情を知ってもらい協力を得ながら運営しています。何かあれば法人の代表者が連絡を取ったり、行政主催の研修会等に参加し情報交換を行っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修に積極的に参加している。カンファレンスなどを通じて職員の理解の浸透に努め、見守りの充実、ベッドの低床、危険物の排除等に心がけ拘束しないケアで入居者の安全確保に努めている。	身体拘束について外部研修を受けカンファレンス等で伝達講習を行い全職員に周知しています。日々の見守りを強化すると共に拘束のないケアに心がけ、玄関は開放し外に出たい様子が見られた場合は職員が側について一緒に出かけています。不適切な言動が見られた場合は職員間で互いに注意し合っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修の参加を勧めたり、折に触れカンファレンスなどで話し合う機会を設けている。日々の介護では職員同士が行動を見つめあい防止に努めている。		

グループホームねねの家(本館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度利用の方がおられ、関係者の面会の際には同席しスムーズに手続等が進むように支援している。今後職員が制度について学ぶ機会を持つ予定。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約には十分な時間をかけできるだけわかりやすく説明している。家族の不安や質問に答え理解・納得を得られるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的な関わりの中で本人の意向や要望をくみ取っている。また家族とは面会時や電話等で意向を聞き取っている。	利用者からは日々の関わりの中で、家族からは面会時や電話等で意見や要望を聞くようにしています。ホームの夕涼み会における時間的について意見が挙がり、利用者に合わせて時間を検討するなど、出された意見はその都度検討しサービスや運営等に反映させています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々申し送りや定期的なカンファレンスを通じ提案や意見を述べる機会がある。施設の拡充により組織化が必要などの提案がある。	職員は日々の業務中や申し送り時、会議等で積極的に意見や提案を出しています。行事についての提案や支援に対しての意見など活発に挙がり、職員間で話し合い支援の方法の統一性を図るなど業務改善等に反映させ、申し送りノートにて共有しています。また、随時個人面談を行い、相談や提案等を聞く機会としています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務状況や努力を把握し、就業時間や職場環境を見直し、力を発揮できるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	随時段階に応じた研修の機会を確保し、新規採用者には一定期間担当者が指導に当たり、その後も勤務しながら必要時指導にあたっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内複数事業者連携や介護サービス事業者協議会小部会などを通じて研修会、交流会を行っている。		

グループホームねねの家(本館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に施設長や職員が出向き、本人と面談したり、見学の際、他の入居者と交流していただいている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族はいろいろな不安や困りごとを抱えて相談に来られるので、まず思いを受け止め、その段階で十分な時間を取って信頼関係を築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所にこだわらず、関係機関と連携しながら本人、家族が必要としている支援を見極め、施設ができる支援があれば要望に応えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や洗濯物たたみ、配膳、下膳等の家事的な作業や野菜の収穫など、入居者の能力、意向に応じて一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の状況や思いを折に触れ家族にお伝えし、必要に応じて面会や外出をお勧めし、ご本人の喜び安心と家族の絆を深めていただけるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人等の面会は自由にして頂いている。希望者にはなじみの美容院に行けるように送迎している。家族や親せきが集まる場に参加するため外出や外泊をされている。	知人や親戚の方の来訪があり、居室に案内してゆっくり話ができるよう配慮しています。利用者の生家を見に行ったり、馴染みの美容院や床屋、入居前からのかかりつけ医等との関係も大切に今までの関係が途切れないよう職員の送迎の下支援しています。また、行きたい馴染みの店などあればその都度応じるように努めています。家族や親戚が集まる行事ごとの時は出かけるまでの準備や身支度などの支援を行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者が集まって過ごせるスペースがありそこで会話されたり、見守り助け合いの光景も見られる。		

グループホームねねの家(本館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて、契約終了後も経過を見守り、相談に乗ったり、できる支援をしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前の面談時に今までの暮らしや意向を聞きアセスメントを行い、入所時はアセスメントに記録し思いや意向を把握している。その後は日々の関わりの中で言動や反応でくみ取り、申し送りやカンファレンスで確認し共有している。	入居に向けた面談では利用者や家族から希望やこれまでの暮らしの様子、身体状況などを聞き、思いや意向の把握に繋げています。入居後は日々の関わりの中で職員が気づいたことや利用者の希望等を記録に残しカンファレンスで本人本位に検討し、職員間で共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前には家族や関係機関との連携で出来る限り把握に努めている。入所後は追々情報を把握し、なじみのものを置くなどしてできるだけこれまでの生活に近づけるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の過ごし方、活動に対する反応や能力を記入し、カンファレンスなどで共通認識できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族の意向をもとに介護計画を作成しています。3ヶ月に1回と必要時にモニタリングと計画の見直しをし必要時計画の変更をしています。変更部分は解りやすいように色を変え強調している。必要に応じて医師から助言を得ている。カンファレンス開催前に気付いたことを記入し見直しにつなげている。	利用者や家族の意向、アセスメント、職員の意見等を基に介護計画を作成し、3か月毎にモニタリング、見直しを行っています。見直しに際しては再アセスメントとカンファレンスを行い、家族の意向や事前に聞いた医師の意見等を反映させています。状況に変化が見られた場合はその都度モニタリングを実施し、必要に応じて計画の見直しを行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	実践した結果を記録し、申し送りで報告し共通認識に努めている。その中で新たな気づきや変更の必要があれば計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の要望があれば、通院介助を行ったり、美容院、買い物に行ったりしている。		

グループホームねねの家(本館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の保育園児や中学生、ボランティアとの交流を楽しまれたり、近隣の図書館の利用などにより心身共に豊かな生活ができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には今までのかかりつけ医を継続しているが、希望されれば施設の協力医に変更される場合もある。通院は支援しているケースが多く、医師と随時連携している。また往診を受けておられ方もある。	希望によりホームの協力医に変更している利用者もいたり、入居前のかかりつけ医を継続している方もいます。以前からのかかりつけ医への受診は通常家族が付き添い、必要に応じて職員が送迎支援を行うこともあります。協力医の往診は月1回あり、専門医等への受診は職員が対応しています。緊急時はかかりつけ医の指示を仰ぎ救急搬送することもあります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は日ごろの関わりで気付いた変化や情報を施設長に伝え、協力医院やかかりつけ医の看護職に連絡相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合速やかに病院関係者と情報交換し、本人の状況を伝え、入院生活が円滑に行くようにしている。また入院中は頻りに足を運び本人の安心と入院生活の支援を行っている。また早期退院に向けて関係者と連携をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化や終末期の対応について施設のできる範囲を説明し了解をえている。ただしその時の状況により、入院や他施設入所時までできる限りの支援をしている。	入居時に重度化した場合の対応について説明し、介護度が3～4になった段階で家族と話し合いを持っています。利用者の身体状況により支援できない場合もありますが、現状では入院先や入所施設が決まるまでホームとしてできる範囲の支援を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署による講習は行っていない。本格的な訓練の必要性はあるので実施したい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	同法人の事業所と合同で年に1回避難訓練を実施している。昼夜ともに想定して実施している今後は、地域の協力もえて実施していきたい。	年に2回昼夜想定で避難訓練を実施し内1回は消防署立ち合いの下、通報や初期消火、誘導等の訓練を行い終了後はアドバイスをもらい次回の訓練に活かしています。1回はホーム独自の訓練を行い運営推進会議で出された意見を参考に計画を立て計画通りに行っています。今後は地域の防災訓練にも参加したいと考えています。	

グループホームねねの家(本館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	新任職員には接遇やプライバシー保護等指導しています。特に排泄誘導の声かけや介助には注意を払っています。排泄時の介入は本人の状況に応じて最小限にとどめている。	新入職時にはマニュアルを基に接遇等についての指導を行っています。排泄時の声かけや介助時には特に注意を払い、名前は苗字で呼び、丁寧な言葉で接するよう日々気をつけています。不適切な言葉かけ等が見られた場合は職員間で注意し合ったり、申し送り時に話し合うなどプライバシーを損ねないような支援に心がけています。また、一職員の優しい言葉かけを参考にしながら利用者に接するようになっています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できるだけ寄り添い会話し、そばで見守る時間をとって本人の思いが表せるように努めている。意思表示できない人は表情や反応からくみ取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大体の一日の流れは決まっているが、その日により入居者と一緒に活動を考え、参加については自由にしている。ホールで過ごされたり、部屋で休まれたり個々に過ごされている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望されれば一緒に服を買いに行き自分で選ばれたり、美容院で髪の毛を染められたりしている。男性のひげそりも声かけして剃ってもらったり一部介助する。散髪は伸び具合を見て理容店に行ったり来てもらったりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の好みを把握しており特に誕生日には好みのメニューにしたり、外食を好まれればレストランで誕生会をする。個々の力に応じて、食材の下ごしらえや準備、食事、片付けなどを一緒にしている。	日々の献立は利用者の好みのものを取り入れ作成し地域の食料品店から食材を届けてもらい、誕生日には個々の好きなものを取り入れています。野菜を切るなどの下拵えや片付けなど利用者に合わせてできることに携わってもらい職員も共に食卓に着き談笑しながら同じ食事を摂っています。近隣から頂いた野菜や畑の収穫物をメニューに取り入れ季節感を味わってもらったり、時には寿司や中華料理などの出前を取ったり、外食に出かけるなど食事が楽しみなものとなるよう工夫をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日頃の摂取量を把握し、その人に応じた量を提供している。バランスよく食べられるように、また苦手な物も食べるように声かけをしたりする。水分は食事やおやつの時以外にも希望時に飲んでいただく。咀嚼や嚥下の力に応じて形態を工夫する。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後その人の状態に応じて緑茶でのうがい、歯磨き、義歯洗浄を行っている。特に口臭が強い人は横に付いて念入りに行う。義歯装着されている人は、毎晩洗浄剤につけている。		

グループホームねねの家(本館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握したり、しぐさや表情、動向を見て察知し声かけや誘導しています。カンファレンスなどで話し合い、失敗やおむつ使用を減らすよう取り組んでいる。	トイレでの排泄を基本とし、個々の排泄パターンに合わせて排泄の声かけや誘導を行っています。職員が案内することでトイレの場所がわかるようになったり、失敗が減り紙パンツから布の下着に変更になるなど改善が見られています。また、皮膚の状態が改善したり、表情が明るくなるなど日常生活に変化が見られる方もあります。職員は本人に合った排泄用品の選択や支援方法についてカンファレンスで検討し自立に向けた支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜を多く摂れるような献立に心がけ、残さないように促し、水分摂取を励行している。毎日ラジオ体操や手足の運動をしている。又個人に応じて乳製品摂取や腹部マッサージを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の時間帯は安全面や急変対応を考慮して日中の午後で、基本隔日で実施している。希望があり身体的に可能なら毎日でも対応している。湯音は可能な範囲で好みに合わせる。入浴拒否のある場合には職員や日にちを変えるなどして対応している。	入浴は2日に1回を目途に午後に入ってもらい、希望があれば毎日や夜間の入浴も可能です。利用者それぞれの洗面器を使用し、シャンプーやリンスも好みのものを使用しています。季節の柚子湯や温湯に配慮し、一人ずつゆっくり入浴を楽しめるよう支援しています。入浴を拒む方には職員を代えたり時間や日にちを変えるなど無理のないよう柔軟に対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	今までの生活習慣や、その日の体調などにより自室で横になっていただく。就寝も一人一人のタイミングで支援し、意思表示が困難な人には表情や様子を見て就寝介助をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋をファイルに入れていつでも確認できるようにしている。特に変更のあった薬や注意の必要な薬については申し送りノートに記入し周知できるようにし、その後の変化を観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を活かし畑作業などを一緒に行ったり、ぬり絵・貼り絵等の創作活動に取り組んでいただいている。又掃除や洗濯物たたみが役割になっている人もいます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	初詣や花見など季節に応じた外出や誕生会、敬老会、クリスマス会などの行事に応じた外出また保育園の運動会などを楽しまれている。日常的な散歩や家族との外出を支援している。	天候の良い時は車いすの方も一緒に散歩に出かけ、保育園の運動会や地域交流のイベントなど地域行事にも参加したり、敬老の日やクリスマスなど行事に合わせた外出も楽しんでいます。また、桜の花見や紅葉狩り、初詣など季節毎の外出もドライブを兼ねて出かけたり、衣類や靴など希望に応じた買い物に出かけるなど個別の支援にも取り組んでおり、出かける機会を多く設けています。	

グループホームねねの家(本館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	実際には本人の管理が難しく、希望もないため所持されていない方が多いが、希望され家族も了解されている方は適切な金額を渡す場合もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については、時間帯などある程度取り決めをし、希望があれば対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられる生花を絶やさないようにし、観葉植物や絵画、写真などを飾っている。利用者さんと一緒に作成した季節ごとの貼り絵も飾っている。気温湿度を確認し必要に応じ窓の開閉、エアコンの使用、又カーテンにより採光の調整を行っている。	窓からの採光で暖かく明るい広々とした共用空間には随所に観葉植物や季節の花が飾られ、季節に合わせた利用者の作品や書、行事の写真等が貼られ温かい雰囲気があります。場所を選べるよう随所にソファを置いたり、畳コーナーなど思い思いの場所で寛いで過ごせるよう配慮しています。温湿度や換気等にも配慮し、日々利用者と一緒に掃除を行い清潔保持に努め快適な空間となるよう努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールやコーナー等のソファで個別に話せたり、食卓で少人数で活動する場がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたベッドや椅子などできるだけなじみのものを持ち込んでいただいている。又家族写真や趣味の作品などを飾っておられる方もいる。希望があればテレビも持ち込み見ておられる。人によりカーペットや畳を敷いている。	ベッドやテレビ、タンス、ソファ、鏡等利用者の使い慣れた物を持ち込んでもらい家族が配置しています。時には危険度や過ごしやすさなどを考慮し家族と相談しながら職員が変えることもあります。また位牌や家族の写真、自宅で作った本人の作品など大切な物を持参している方もあり、自宅のように寛いで安心して過ごせるよう支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	随所に手すりを設置し、状態に応じて使用し安全に移動できるよう支援している。必要に応じ文字表示する。		